

第 8 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 議 事 録

令和3年 7 月 15 日

臨 時 会

令和3年第8回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 令和3年7月15日
招集の場所 越谷市役所第二庁舎3階 会議室
開閉会日時 開会7月15日 午後 1時00分
閉会7月15日 午前 1時13分

出席委員

教 育 長	吉 田 茂	教 育 長 職務代理者	野 口 久 男
委 員	堀 川 智 子	委 員	荒 木 明 子
委 員	渡 辺 律 子	委 員	山 口 文 平

欠席委員 な し

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	鈴 木 功	学校教育部長	岡 本 順
		学校教育部 副 参 事 兼 指 導 課 長	小野寺 秀 明
		学校教育部 副 参 事 兼 教育センター 所 長	齋 藤 紀 義
		学務課長兼 小中一貫校 整 備 室 長	青 木 元 秀
		指導課調整幹	秋 元 伸 也

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 副 課 長	濱 田 尊 則
----------------	---------

	議 事	て ん 末
議 事 状 況	議 案	
	・第34号議案 令和4年度使用中学校教科用図書採択に係る越谷市立小中学校 使用教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命について	原案可決

◎開会の宣告

吉田教育長 それでは、これより7月の臨時教育委員会会議を開会いたします。本日は急な招集にもかかわらずご出席いただきまして、ありがとうございます。

本臨時会に関し、現在のところ傍聴許可願の提出はございませんが、越谷市教育委員会傍聴人規則第1条第2項の規定により、開会後に許可願が提出された場合、傍聴を許可したいと存じます。

(午後1時00分)

◎第34号議案 令和4年度使用中学校教科用図書採択に係る越谷市立小中学校使用教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命について

吉田教育長 それでは、第34号議案「令和4年度使用中学校教科用図書採択に係る越谷市立小中学校使用教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命について」、指導課長から説明いたします。

第34号議案、指導課長。

小野寺指導課長 それでは、第34号議案 令和4年度使用中学校教科用図書採択に係る越谷市立小中学校使用教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命について、ご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の1ページをご覧ください。

第34号議案 令和4年度使用中学校教科用図書採択に係る越谷市立小中学校使用教科用図書選定委員会委員の委嘱又は任命について。

令和4年度使用中学校教科用図書採択に係る越谷市立小中学校使用教科用図書選定委員会委員を別紙のとおり委嘱又は任命するものとする。

令和3年7月15日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、令和4年度使用中学校教科用図書採択にあたり、越谷市立小中学校使用教科用図書選定委員会条例に基づき、越谷市立小中学校使用教科用図書選定委員会委員を委嘱又は任命する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の3ページをお開きください。

越谷市立小中学校使用教科用図書選定委員会につきましては、越谷市立小中学校使用教科用図書選定委員会条例第3条第1項の規定により、委員16人以内で組織するものとされております。

また、構成は、同条第2項の規定に基づき、1号委員として「学校に在籍する児童又は生徒の保護者」、2号委員として「教科書の採択について識見を有する者」、3号委員として「学校の校長又は教頭」となっております。

今年度は、中学校教科用図書のうち1種目の採択でございますが、多面的、多角的な視点から調査研究を行い、採択のために有効な資料を作成することが重要であるため、14人の委員を委嘱又は任命いたします。

任期は、同条例第4条において、委嘱又は任命の日から当該日の属する年の8月31日までと規定されており、今回委嘱又は任命させていただく委員の皆様につきましては、令和3年7月19日から令和3年8月31日までとなります。

名簿は、選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別、任期の順に掲載しております。

それでは、順に読み上げさせていただきます。その際、任期及び敬称については、省略をさせていただきます。

はじめに、1号委員ですが、

斎藤 昭博、越谷市PTA連合会・理事、男

安川 沙樹、越谷市PTA連合会・理事、女

の計2名でございます。

次に、2号委員ですが、

橋本 公作、文教大学、男

の1名でございます。

最後に、3号委員ですが、

鈴木 雅彦、越谷市立越ヶ谷小学校・校長、男

小林 俊夫、越谷市立中央中学校・校長、男

田川 順一、越谷市立南中学校・校長、男

瀧田 優、越谷市立北中学校・校長、男

伊東 猛、越谷市立富士中学校・教頭、男

西村 稔、越谷市立平方中学校・校長、男

原田 肇子、越谷市立武蔵野中学校・校長、女

萩原 弘之、越谷市立大袋中学校・校長、男

井上 聡、越谷市立新栄中学校・校長、男

小川 良美、越谷市立大相模中学校・校長、女

小林 昭生、越谷市立千間台中学校・教頭、男

の計11名でございます。

第34号議案についてのご説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 これより本案に対し質疑、討論を行います。ご質問またはご意見等はございますか。

野口委員。

野口委員 今回は中学校社会科の歴史教科書のみ採択ということになるかと思っております。新たに文部

科学省から認定された教科書があることから、採択を行うということですが、今回の採択は公平性や透明性を確保する観点から実施するという理解でよろしいでしょうか。

指導課長。

小野寺指導課長 令和3年3月30日付けで文部科学省初等中等教育局教科書課長より令和4年度使用教科書の採択事務処理についての通知があり、また令和3年6月11日付で埼玉県教育委員会教育長より市町村教育委員会等が教科用図書を選定するにあたっての採択基準等についての通知がされております。これを受けまして、採択の適正かつ公正な実施を図るために越谷市教育委員会の附属機関としまして越谷市立小中学校使用教科用図書選定委員会を設置し、さらに社会の調査部会を組織して各社の教科書につきまして調査を実施してまいります。具体的には教科書の内容、資料、表記、表現、総括について調査し、協議を進めてまいります。その後、選定委員会において、報告と質疑・審議そして投票を実施し、その結果について教育委員会に報告し、採択という流れで進めてまいります。今回の採択につきましては、これまでと同じやり方で、公平性・透明性の確保という観点を主体に進めてまいります。

以上でございます。

吉田教育長 野口委員。

野口委員 今報告いただいた内容や考え方で進めていただいてよろしいのではないのでしょうか。また、今回の選定委員につきましても適切ではないかと思えます。

吉田教育長 渡辺委員。

渡辺委員 お伺いしたいのですが、前回の教科書採択につきましては一般に公開しましたが今回も一般公開を行うことということでよろしいのでしょうか。

吉田教育長 指導課長。

小野寺指導課長 今回も選定委員会を2回行い、その後定例教育委員会会議で進めてまいります、全て公開いたします。

渡辺委員 それは市民にも周知するのでしょうか。

小野寺指導課長 本日の臨時会も含め、今後もホームページ等を活用し傍聴も可能ということを含めて周知してまいります。

吉田教育長 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条に義務教育諸学校において使用する教科用図書については、政令で定めるところにより、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を選定するものとするという規定がありまして、原則4年に1回ということで採択をお願いしているところですが、今回は同法の施行規則第6条の第3項で同一教科用図書の採択の特例が規定されており、その規定に則り採択替えを行うことも行わないことも可能であると国や県が示したことによるものです。野口委員からは従来どおりの考え方や手続きで進めることについては妥当ではないかのご意見もありましたが、他の委員の皆様からも意見は

ありませんか。

吉田教育長 堀川委員。

堀川委員 適正、公正な採択ということですので、このような形で進めて頂いてよろしいかと思えます。調査員の先生方にはご負担をおかけいたしますが、私達が検討するうえでの貴重な資料とさせていただきたいと存じますので、よろしくお願ひします。採択に向けての今後のスケジュールについて教えて頂きたいのですが。

吉田教育長 指導課長。

小野寺指導課長 今後のスケジュールでございますが、7月19日月曜日に第一回の選定委員会を行いまして選定委員の委嘱状交付、その後第1回の調査部会を行いこちらも委嘱状を交付いたします。次に、7月28日水曜日に第2回の選定委員会を開催しまして、調査研究部長から報告、質疑、協議のあと委員会で投票を行います。その後、8月26日木曜日の教育委員会会議で選定委員会での協議内容をふまえて採択を行うという流れで進めてまいりたいと考えております。

堀川委員 ありがとうございます。

吉田教育長 荒木委員。

荒木委員 私も公平性、透明性の観点から進めていただければと思います。採択の際には選定委員の先生方にはいつもわかりやすい丁寧な説明をいただき、ありがたく思っております。今回もよろしくお願ひしたいと思ひます。

吉田教育長 山口委員。

山口委員 私も今回の考え方でよろしいかと思ひます。

吉田教育長 他にございますでしょうか。よろしいですか。

[発言する者なし]

吉田教育長 ないようですので、これより第34号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

吉田教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

◎閉会の宣告

吉田教育長 本臨時会に提出されました議事は終了いたしました。

これをもって閉会といたします。ありがとうございます。

(午後1時13分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

教 育 長

吉 田 友

委 員

野 口 久 男

委 員

堀 川 智 子

委 員

荒 木 明 子

委 員

渡 辺 律 子

委 員

山 口 文 子

書 記

教育総務課副課長 濱 田 尊 則